

## 新潟県選挙管理委員会規程第2号

新潟県選挙管理委員会行政文書管理規程をここに公布する。

令和2年3月31日

新潟県選挙管理委員会委員長 長津 光三郎

新潟県選挙管理委員会行政文書管理規程

新潟県選挙管理委員会における行政文書の管理に必要な事項は、新潟県行政文書管理規程（令和2年3月新潟県訓令第5号）の例による。

### 附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。